

# **(参考) 売買手数料単価の算定方法について**

2021年 3月 23日

## 売買手数料単価の算定について

- 需給調整市場では、市場開設業務に要する費用等を賄うため売買手数料を徴収させていただきます。（取引規程 第64条）
- 売買手数料は、 $\Delta$ kW約定量に応じた従量制としており、調整力の売り手である取引会員さまと買い手である一般送配電事業者の両者が負担します。
- 売買手数料の算出に用いる売買手数料単価は、前年度の3月末までに送配電網協議会ホームページで公表します。
- なお、「実際に要した市場運営費用」と「売買手数料による徴収額」の間に差が生じた場合は、過不足分を翌々年度の売買手数料単価に反映して精算する仕組みとしています。

# 売買手数料単価の算定式について

## <売買手数料単価の算定式>

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2 \text{ ※1}}$$

(参考：取引会員さまに負担いただく売買手数料の算定式)

$$\text{売買手数料単価 (毎年度設定)} \times \Delta\text{kW約定量} \text{ ※2}$$

※1 買い手と売り手の両者が負担する仕組みのため、単価算定においては $\Delta\text{kW約定量(想定値)}$ を「 $\times 2$ 」としています。

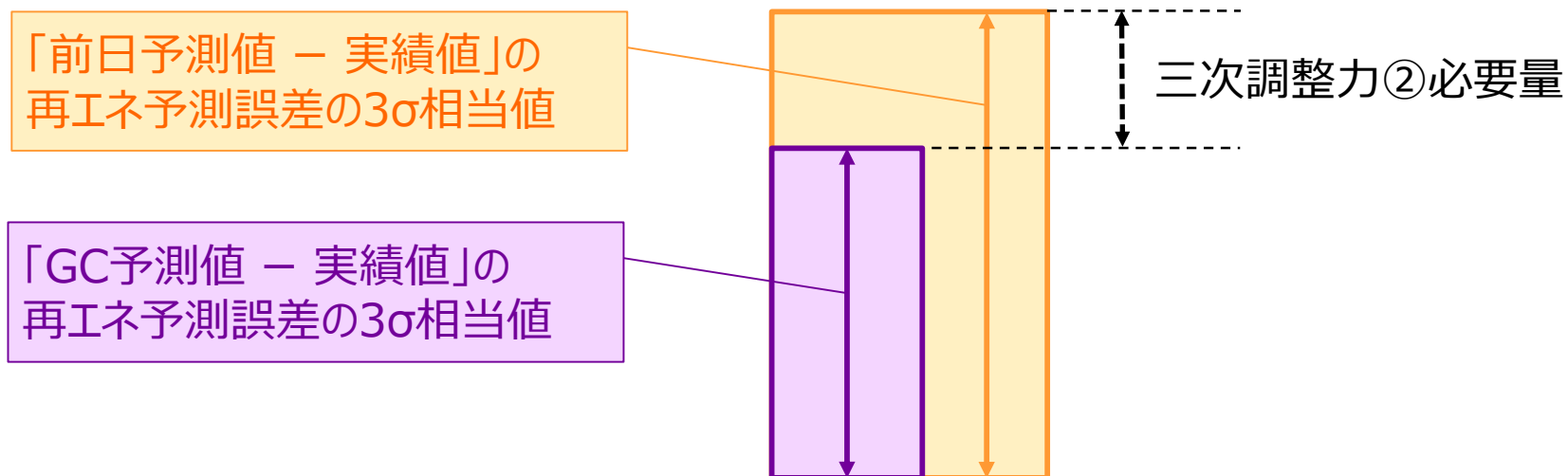
※2 買い手である一般送配電事業者も、同じ算定式で算出した売買手数料を負担します。

## 売買手数料単価の算定における「ΔkW約定量」について

- 2021年度に取引開始する商品は三次調整力②のみであることから、2021年度の売買手数料単価の算定においては、事前に想定した三次調整力②必要量を算定上のΔkW約定量として使用しています。**(単価算定において、分母として使用)**

(参考：三次②必要量の算定式)

$$\text{三次②必要量} = \text{「前日予測値－実績値」の再エネ予測誤差の3σ相当値} \\ - \text{「GC予測値－実績値」の再エネ予測誤差の3σ相当値}$$



$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\text{ΔkW約定量(想定値)} \times 2}$$

## 売買手数料単価の算定における「市場運営費用」について

- 当該年度の市場運営費用を事前に想定した上で、売買手数料単価を算定しています。**(単価算定において、分子として使用)**

需給調整力市場の運営費用  
(想定額)  
＜人的費用・その他諸費＞

+

需給調整市場システムの運用費用  
(想定額)  
＜保守・通信費用等＞

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2}$$

# 売買手数料単価の算定における「過不足分」の反映について

- 「実際に要した市場運営費用」と「売買手数料による徴収額」の間に差が生じた場合は、過不足分を翌々年度の売買手数料単価に反映します。（単価算定において、分子として使用）

	X年度	X+1年度	X+2年度	X+3年度
X-1年度	売買手数料単価 決定			
X年度	↓	売買手数料単価 決定	<b>過不足分を反映</b>	
X+1年度	過不足 発生	↓	売買手数料単価 決定	<b>過不足分を反映</b>
X+2年度		過不足 発生	↓	売買手数料単価 決定

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + \text{(前々年度過不足分)}}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2}$$